

政策目標 1 自然と人が共生するまち

政策指標	基準値	現在
①「里山などの自然の緑」を「重要」と考える割合（市民）	56% 令和元年度	
②自然環境評価調査での指標種の確認数	148種/186種 (平成29年度)	
③緑地面積における緑地面積（割合）	659.00ha（18.43%） 令和2年4月1日現在	
④「緑の豊かさ」に対する「満足」の割合（市民）	36% 令和元年度	
⑤「里山などの自然の緑」に対する「満足」の割合（市民）	35% 令和元年度	
⑥「水と親しめる場所」に対する「満足」の割合（市民）	40% 令和元年度	

基本方針（1） 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」として位置づけられた柳谷や行谷、清水谷、長谷、赤羽根十三園、平大夫新田、柳島を生態系ネットワークの核（コア）として保全し、他の様々なみどりとともに生態系ネットワークの形成を目指します。  
また、北部丘陵については、谷戸や樹林、細流、草地などの多様な自然環境と、「特に重要な自然環境」として位置づけられた地域の周辺にある里山環境を一体として保全していきます。

施策指標	基準値	現在
①特別緑地保全地区面積	2箇所/7.8ha (令和2年4月1日)	
②自然環境評価調査での重要度の高い自然環境での指標種の確認数	柳谷（75種） 行谷（72種） 清水谷（63種） 長谷（38種） 赤羽根十三園(42種) 平大夫新田(28種) 柳島（28種） (平成29年度)	

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している事業内容
		令和3年度に取り組んだ事業内容及び評価に対するコメント
特別緑地地区保全地区の指定の推進	景観みどり課	土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮すること及び新型コロナウイルス対策に軸をおいた市事業実施方針に従い、指定の活動を休止
自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保全管理の推進	景観みどり課	各区域の状況に合わせた、市民団体や事業者などとの協働による保全管理作業の継続
北部地区の緑地に対する維持管理	公園緑地課	市民の森、清水谷の維持管理（希少種の保全を図りながら、枯損木の伐採実施）
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言、その他各種制度について市ホームページ等での周知
茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	景観みどり課	ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知

成 果

課 題

各課よりいただいた取り組み内容を踏まえ、環境政策課で施策毎のコメントを入力したうえで、各担当課に確認していただく予定。